

## 会 議 に 付 す る 事 件

1 2月8日の会議

午後1時開議

- 1 議長提出報告  
報告第6号 職員に関する条例を制定することについて
- 2 日 程 第 1 県の一般事務に関する質問
- 3 日 程 第 2 知事提出議案第1号から第49号まで一括付議  
付議議案に対する質疑

(注) 日程第1と日程第2は一括して行う。

## 議 事 日 程

### 1 2月9日の会議

午後1時開議

- 1 日 程 第 1 県的一般事務に関する質問
- 2 日 程 第 2 知事提出議案第1号から第49号まで一括付議  
付議議案に対する質疑
- 3 日 程 第 3 休会の件（議事都合のため1日）

（注） 日程第1と日程第2は一括して行う。

## 議 事 日 程

1 2 月 1 3 日 の 会 議

午後 1 時開議

- 1 日 程 第 1 県 の 一 般 事 務 に 関 す る 質 問
- 2 日 程 第 2 知 事 提 出 議 案 第 1 号 から 第 4 9 号 ま で 一 括 付 議 付 議 議 案 に 対 す る 質 疑

(注) 日 程 第 1 と 日 程 第 2 は 一 括 し て 行 う 。

## 議 事 日 程

1 2月14日の会議

午後1時開議

- 1 日 程 第 1 県的一般事務に関する質問
- 2 日 程 第 2 知事提出議案第1号から第49号まで一括付議  
(1) 付議議案に対する質疑  
(2) 各常任委員会付託
- 3 日 程 第 3 請 願 撤 回 の 件
- 4 議長提出報告  
報告第7号 請 願 文 書 表

(注) 日程第1と日程第2(1)は一括して行う。